

ファクシミリ送信書

令和 5 年 9 月 15 日

【送信先】

原告訴訟代理人 弁護士 加藤 昌利 先生 (FAX 078-367-7730)

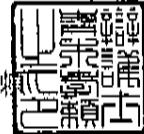
【送信者】

AZX 総合法律事務所

被告訴訟代理人 弁護士 青木 孝頼

TEL 03-3512-2531 (代)

FAX 03-3237-2175



【事件の表示】

神戸地方裁判所 令和 5 年(ワ)第 1113 号 解約料条項等差止請求事件

原告 特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

被告 株式会社ポジティブドリームパーソンズ

【送信文書】

1. 答弁書 1 通

【通信文】

当職は、本書を含めず上記文書合計 1 枚を直送によりお送りします。

原告訴訟代理人におかれましては、受領後は直ちに落丁等の有無をご確認いただき、下記受領書部分に記名捺印の上、裁判所及び上記送信者宛に本書面を FAX して下さいますようお願い申し上げます。

.....
受 領 書

上記事件につき、上記文書を令和 年 月 日受領しました。

受信者:原告訴訟代理人

印

・神戸地方裁判所第 2 民事部合議 C 係 御中 (FAX 078-341-7564)

・被告訴訟代理人弁護士 青木 孝頼 行 (FAX 03-3237-2175)

令和 5 年 (ワ) 第 1113 号 解約料条項等差止請求事件

原告 特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

被告 株式会社ポジティブドリームパーソンズ

答弁書

令和 5 年 9 月 15 日

神戸地方裁判所第 2 民事部合議 C 係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麹町一丁目 4 番地 半蔵門ファーストビル 3 階

AZX 総合法律事務所(送達場所)

電話 03-3512-2531 FAX 03-3237-2175

被告訴訟代理人

弁 護 士

増 渕 勇 一 郎



同

青 木 孝 頼



第 1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求を棄却する
 - 2 訴訟費用は原告の負担とする
- との判決を求める。

第 2 請求の原因に対する答弁

追って主張する。

なお、被告訴訟代理人は、御庁指定の第一回口頭弁論期日は差し支えのため、同期日を欠席予定であり、本答弁書の陳述を擬制するよう上申する。

附属書類

1. 訴訟委任状

1 通

以 上